

No	09-01
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（収納管理）
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市収納課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理、徴収及び滞納整理のため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、個人番号 市税課税額、市税納税額、料金支払額 口座情報、滞納整理状況
記録される個人の範囲	市税等を課税されている者
記録される個人情報の収集方法	住民基本台帳、税務課等の課税台帳、金融機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒提供先（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）新発田市収納課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）

No	09-02
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納者管理システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市収納課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納管理、徴収及び滞納整理のため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、扶養情報、個人番号 収入、所得、所得控除、勤務先、市税課税額、市税納税額、料金支払額 口座情報、公的扶助の需給の有無、病歴、犯罪の経歴
記録される個人の範囲	市税等を課税されている者
記録される個人情報の収集方法	住民基本台帳、税務課等の課税台帳、金融機関、本人から直接
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含まない <input checked="" type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり⇒提供先（行政機関）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）新発田市収納課 （所在地）新発田市中心3丁目3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）